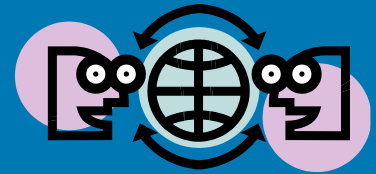




桐



大東文化学園教職員組合連合機関紙
2020年11月10日発行 第1147号

大東文化学園教職員組合連合
〒175-8571 板橋区高島平1-9-1
tel/fax. 03-3935-9505

この号の内容

定例総会報告
信任投票のお願い
要求書回答

大学組合ホームページ
<http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/>



大学組合 2019/2020 年度定例総会報告

大東文化大学教職員組合 2020 年定例総会が、11 月9日（月）午後6時 30 分から午後8時 30 分まで、対面と Zoom のハイブリッド形式で開催されました。以下、総会の議事について簡単ながら報告いたします。

午後6時30分、定刻を過ぎたのを受けて牧山副委員長が総会の開会を宣言、大杉委員長の挨拶がなされました。その後、議長の選出がおこなわれ、大野 新 氏（歴史文化学科）が議長に選出されました。

議長より成立状況の確認がなされ、出席者18名（対面・Zoom 合計）、委任状78通により合計96名となり、大東文化大学教職員組合規約第 15 条及び 16 条により、組合員総数の二分の一以上の出席にて総会が成立している旨の報告がなされました。

始めに第一号議案「2019/2020 年度活動報告」について山中書記次長が説明を行いました。これを受けて質疑応答が行われました。今年度組合は、本来行われる予定であった春闘や団交を取りやめ、コロナ禍の中で安全な労働環境を維持しながら質の高い教育を進めるために執行部に要望をするというスタンスに変える方針を取ったことが主な報告でした。いくつかの質疑を受けた後、報告は挙手によって承認されました。

次いで第二号議案「2019/2020 年度会計報告・会計監査報告」の報告・説明を木谷書記局長と会計監査水谷正大氏が行いました。組合会計については、今年度は人件費と慶弔費が増額し欠損金が 69 万円となったため、組合強化積立金の取崩で補填することが提案されました。また、今年度 50 周年積立金から記念誌の印刷・発送料を支出し、次年度からは 60 周年記念積立金に名称を変更することが報告されました。会計監査については適正に処理されていることが報告され、特に質問はなく、第2号議案は挙手により承認されました。

次に第三号議案「2020/2021 年度活動方針案」の提案と趣旨説明を大杉委員長が行いました。春闘要求項目の他、組合が抱える問題、連合における活動方針が示されました。質疑応答の中で、特に職員間の組合拡大強化をどう進めるか、また職員の組合加入率がなぜ低いのかを議論しました。その中で組合に入ることのデメリット（負担増、周囲の目など）や、将来への危機感の欠如などが挙げられました。今後、個々の職員の抱える問題に真摯に向き合い、また『桐』による情宣を続け、より多くの職員が組合加入のメリットを感じるようにする方向を確認しました。総会は同議案を挙手で承認しました。

続いて第四号議案「2020/2021 年度予算案」について、大杉委員長より提案・説明がなされました。収入の部では昨年に引き続き高校組合の庶務・会計業務に係る業務委託費の収入と、退職祝金引当金取崩額を反映し、更に組合強化積立金から組合費収入減の見込まれる 20 万円の繰入を行うことが提案されました。支出の部の項目については実績に基づく適正な予算配分を行い、各項目について見直された内容の説明がなされました。私大教連への分担金が現在の組合財政の中では極めて負担であることが指摘されました。他方、私大教連に加盟しているからこそ得られる他大組合の情報、深刻な危機に陥った時に得られる協力など、多くのメリットもあるという意見も出ました。私大教連の関わりは今後も継続することが確認され、第4号議案はこれを挙手で承認しました。ここで、大野議長の職が解かれ、議事は司会の牧山副委員長に戻りました。

総会をオンラインで開催！
投票はすべて郵送で行います
新執行部信任投票用紙をご返送ください

12月3日
投票締切

同封の
投票用紙
投票用封筒
返信用封筒を
ご確認ください

投票方法の
詳細は次ページ

その後議事は役員選出のための選挙管理委員の選出に移りました。渡辺雅之氏（教育学科）、穴見明氏（政治学科）、深見友紀子氏（教育学科）、大野新氏（歴史文化学科）、木谷典子氏（書記局）の5名が拍手にて承認され、互選で選挙管理委員長は渡辺雅之氏になりました。立候補の受付の後、会計監査を含む10名の候補者が執行部推薦されました。投票はすべて郵送で行う旨が承認されました。

最後に、2012年度以来、書記局を担ってきた木谷典子氏が書記局を退任することが報告されました。木谷氏の退任の挨拶の後、後任となる元経営学科アルバイト職員の足立寿美氏からの挨拶がありました。今年12月までは木谷・足立の両氏の書記局体制が続き、来年1月からは足立氏のみが書記局を担うこととなります。

以上で総会の議事が全て終了したため、最後に大杉執行委員長が閉会の辞を述べて午後8時30分に総会は閉会しました。

本年も多くの方々のご協力をもって無事総会を成功させることができました。議長を務めてくださった大野先生、選挙管理委員を引き受けてくださった方々、総会に参加・ご協力くださいましたすべての皆さまに改めて心から感謝申し上げます。今後の組合活動について、組合員のみならず皆様からのご意見・ご提案をお寄せいただければ幸いです。

組合新役員信任投票のお願い

同封の
投票用紙
投票用封筒
返信用封筒を
ご確認ください

■■■【重要】大学組合のみなさまへ■■■
組合新役員信任投票用紙の
返送をお願いいたします！

今年は全て
郵送で行います！

組合規約第十四条ならびに第十五条により、組合新役員信任のための直接投票を行います。

同封の投票用紙にてご投票ください。

＜投票方法＞

投票用紙は同封の中封筒（茶封筒）に入れ、
教職員組合宛返信用封筒（印刷済・切手不要）にて

12月3日（木）必着でご返送ください。

乞う返送！

返信用封筒には投票者確認のため、
ご住所・ご氏名を必ずご記入ください。

返信用封筒にご記入いただきましたご住所・お名前は投票の督促を行う際に
既投票者を除くための情報としてのみ使用し、使用後は廃棄いたします。

中封筒は無記名となりますので、投票内容に対する匿名性は守られます。

ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

新役員信任投票締切

12月3日（木）必着

遠隔授業実施に伴う諸問題に関する要求書回答を受け取る

桐1145号に掲載した9月18日提出の緊急要求書の回答を10月19日（月）に受け取りました。回答の全文を掲載いたします。

2020年10月19日

大東文化学園教職員組合連合
執行委員長 大杉 由香 殿

大東文化大学
学長 内藤 二郎

遠隔授業実施に伴う諸問題に関する緊急要求書に対する回答について

貴組合連合より提示された標記要求書について回答します。

1. 非常勤講師への授業準備・実施補助金の支給

前期の全面遠隔授業に続き、後期も授業形態（対面・遠隔）に関わらず全教員がオンライン授業配信をすることになる状況で、通信環境の整備、Webカメラ、マイク等の通信機器を自己負担で購入している非常勤講師に対し、学園から補助金を支給すべきである。組合としては、申請型の補助金として一律3万円の支給を要求する。本案件は、8月24日に提出した緊急要求書においても最優先課題の一つとして要求したところであるが、学園からの回答には一切言及がなかったため、改めて強く要求する。

尚、別紙の、非常勤講師への同じ趣旨の補助金を行っている大学の一覧を参照のこと。

回答：非常勤講師のオンライン及びオンデマンド授業に対する支援策として、授業準備や実施時に一定の自己負担をされている非常勤講師を対象に申請型の補助金（一人あたり1万円）を支給します。なお、申請手続きにつきましてはDBポータルから申請出来るように準備を行い周知する予定です。

2. 非常勤講師に対する2021年度の労働条件の提示

少なからぬ非常勤講師が、2021年度以降にどのような形態で授業が実施されるのか、また対面授業の場合の交通費、或いは遠隔授業継続の場合の通信費等に関し、何らかの支給がなされるのか、大いに心配している。組合は学園に、2021年度の出講依頼に際して、これら労働条件について明確に示すことを要求する。

回答：次年度の授業実施方針及びそれに伴う対応等に関しては、担当授業科目依頼発送時に、その時点で提示できる範囲で労働条件に関わる連絡文を同封する予定です。

3. 心身の健康を害している教職員へのサポート

コロナ禍により通常とは異なる業務、通常対面授業とは異なる遠隔授業を続け、教職員が心身の健康を害しているという報告が多数寄せられている。それらの教職員がいつでも相談できる窓口の連絡の仕方を、より分かり易い形で大学HP上等で示すことを要求する。

回答：相談窓口については、ご要望のとおり大学のホームページで改めてお知らせするとともに、DBポータル等からも周知を行います。

以上

学長からの回答のうち「2. 非常勤講師に対する 2021 年度の労働条件の提示」と「3. 心身の健康を害している教職員へのサポート」については、大学組合の要求どおり対応する旨の回答でしたが、「1. 非常勤講師への授業準備・実施補助金の支給」については、「申請型の補助金として一律3万円の支給」という要求に対して「**申請型の補助金（一人あたり1万円）を支給**」という回答でした。

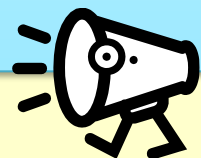
組合の要求した「一律3万円」というのは他大学の事例を参考にしつつ、新たに導入する必要があったと思われる ICT 機器の市場価格を考慮した上での根拠ある金額であったにも関わらず、「一人あたり1万円」という回答は、金額が少ない上に納得できる根拠も示されていません。そこで、1万円という金額算定の根拠を示すことを求める「質問状」を10月29日に改めて提出しました。

「質問状」に対する回答（11月6日）は下記の通りです。

【今回回答した1万円という金額そのものに具体的な根拠はありません。支払いの趣旨は、今回のオンライン授業等に対する負担への支援としての補助金です。当然のことながら、負担のレベルや内容等には幅があると思われませんが、個別に算定できないため、一律に1万円といたしました。】

具体的な根拠はなく、個別に算定できないから1万円にしたというのでは理由になっていません。しかし、大学組合の執行委員会で議論した結果、金額の上乗せのための交渉を重ねるよりも、まずは補助金を迅速に支給することを優先すべきだという考えのもと、今回の回答を受け入れることとしました。

2021 年度もコロナ以前の授業形態に戻る保証はありません。すべての教職員の苦勞に報いる労働条件の整備に向けて、今後もねばり強く交渉を継続していく所存です。



本紙は大学組合webサイト
<http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/>
に掲載しています。

本紙へのご投稿、ご意見、ご質問は
daito-un@boreas.dti.ne.jp
にお寄せください。



＜組合事務室開室日＞

年内の組合事務室（板橋校舎 1 号館 B1）開室日は原則として下記の通りになります。
何かとご不便をおかけ致しますが、どうぞよろしくお願い致します。

＜開室日＞ 月・水・木曜日 ＜開室時間＞ 9：30～17：30（昼休み 11：30～12：30）